

阿南市生活応援商品券を 市民の皆さまにお届けします

食料品などの価格高騰により増大する市民生活への負担を軽減するとともに、地域経済の活性化を図るため、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、市民の皆さまに1人あたり5千円分の商品券を交付します。
ゆうパックで郵送しますので対面での受取をお願いします。



1人5,000円分 (500円券×10枚)



共通券2,000円分
(500円券×4枚)

取扱店舗すべてで利用可能



地元店舗限定券3,000円分
(500円券×6枚)

本社、本店が市内にある取扱店舗で利用可能

商品券が利用できる店舗目印 取扱店舗シール



事業概要抜粋

使用期間

令和8年 8月1日[土]～10月31日[土]

対象者	全市民 (令和8年5月1日(金)において、本市の住民基本台帳に登録されている方)
交付額	5,000円分/人(500円×10枚) ・共通券 4枚(2,000円分) ・地元店舗限定券 6枚(3,000円分)
交付方法	世帯主宛てに世帯全員分を一括してゆうパックで郵送(対面での受取が必要)します。 ※交付申請や購入などの手続は不要です。 ※DVなどを理由に避難されている方など、郵送にあたり配慮が必要な方へは別途指定の郵送先へ送付します。
郵送の時期	6月下旬～7月下旬(予定) ※同一地区内であっても、郵送の時期が前後する場合があります。 ※対象者であるにもかかわらず、7月30日(木)を過ぎても届かない場合は、商工戦略課までご連絡ください。
商品券の取扱店舗	商品券を使用できる店舗一覧と注意点を掲載した「商品券使用ガイド」を郵送の際に同封します。市ホームページからもご確認いただけます。 ■登録店舗受付中(2次募集) 詳細は市ホームページをご覧ください。



商品券事業専用ホームページ

<https://www.city.anan.tokushima.jp/docs/2026022700016/>

問い合わせ 商工戦略課(商品券事業担当) ☎22-0527